市役所インフォメーション

お知らせ

来年度から中学校で使用する教科書が決定しました

令和3年度使用中学校教科用図書採択結果一覧

教 科 種 目		教 科 書 名	発 行 者 名		
国語		現代の国語(1, 2, 3)	三省堂株式会社		
書	写	中学書写一・二・三年	光村図書出版株式会社		
	地理的分野	新しい社会 地理	東京書籍株式会社		
社 会	歴史的分野	新しい社会 歴史	東京書籍株式会社		
	公民的分野	新しい社会 公民	東京書籍株式会社		
地	図	中学校社会科地図	株式会社帝国書院		
数	学	新しい数学(1, 2, 3)	東京書籍株式会社		
理	科	新しい科学(1, 2, 3)	東京書籍株式会社		
音楽	— 般	中学生の音楽(1,2・3上,2・3下)	株式会社教育芸術社		
音 衆 		中学生の器楽	株式会社教育芸術社		
美術		美術 1 美術との出会い 美術2・3上 学びの実感と広がり 美術2・3下 学びの探究と未来	日本文教出版株式会社		
保健	建体育	新編 新しい保健体育	東京書籍株式会社		
技術家庭	技術分野	技術・家庭(技術分野)	開隆堂出版株式会社		
121川3/05	家庭分野	技術・家庭(家庭分野)	開隆堂出版株式会社		
英語		NEW HORIZON English Course (①, ②, ③)	東京書籍株式会社		
特別の教科 道 徳		中学道徳 あすを生きる(1·2·3) 中学道徳 あすを生きる(1·2·3) 道徳ノート	日本文教出版株式会社		

問い合わせ 学校教育課 ☎0920(88)2001

「一日行政相談所」を開設します

相談無料

10月19日(月)から25日(日)は、全国一斉の「行政相談週間」です。

行政相談とは、総務大臣から委嘱を受けた相談委員が、行政全般についての要望・意見などを受け付け、 皆さんの声を行政の改善に役立てる制度です。秘密は堅く守られますので、お気軽にご相談ください。

ところとき		担当行政相談委員				
対馬市交流センター	10月21日(水) 19:00~21:00	杉 本 美津廣 ☎0920(52)8650				
美津島文化会館	10月15日(木) 10:00~12:00	橘 英 次 ☎IP(354)3347				
豊玉文化会館	10月20日(火) 10:00~12:00	平 井 桂 - ☎0920(58)2840				
中対馬開発総合センター	10月21日(水) 10:00~12:00	中 村 敏 明 ☎0920(83)0542				
上対馬総合センター	10月14日(水) 10:00~12:00	阿比留 保 則 ☎0920(85)0390				
エスル商品のロビンター	10月14日(水) 10:00/912:00	宮 原 勝 美 ☎0920(86)2469				

- ※ 新型コロナウイルス感染症の感染予防に努めて開催しますが、来所の際はマスクを着用ください。
- ※ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により相談所の開設を中止することがあります。
- ※ 一日行政相談開設日以外でも、相談は随時受け付けています。

問い合わせ 総務課 ☎0920(53)6111

個別型女性がん検診を受診しましょう

例年バスでの集団検診を実施していましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で延期となっています。今後も集団での実施は困難となることが予想されますので個別型をお勧めします。ぜひこの機会に受診しましょう!

〈対馬病院〉実施期間:10月1日(木)~12月25日(金)

検診項目	検査内容	対 象 者	時間	費用
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診	令和3年3月31日時点で 20歳以上の方	月・火・水・金 12:30~/15:30~ ※火は12:30~のみ	2,000円
乳がん検診	マンモグラフィ	令和3年3月31日時点で 40歳以上の偶数年齢の方	月~金 10:30~/14:00~	2,000円

〈上対馬病院〉実施期間:10月1日(木)~3月26日(金)

検診項目	検査内容	対 象 者	時間	費用
子宮頸がん検診	子宮頸部細胞診	令和3年3月31日時点で 20歳以上の方	木 11:00~	2,000円
乳がん検診	マンモグラフィ	令和3年3月31日時点で 40歳以上の偶数年齢の方	月~金 11:00~/15:00~	2,000円

申込方法 受診希望日の3日前までに電話予約

申 込 先 健診コールセンター ☎ 0920(52)4811 IP(352)4811 *平日9:00~16:00

その他 結果の返却は約2か月後になります。

受診できる人数に限りがありますので、お早めにご予約ください。 現在、気になる症状がある方は、検診を待たずに医療機関を受診してください。 来院の際には必ずマスクを着用し、感染予防に努めていただきますようお願いします。 発熱などの風邪症状や強い倦怠感がある場合には、受診日の変更をお願いします。

※子宮頸がん検診:分娩や急な手術が入った時は受診できない場合があります。

※乳 が ん 検 診:月経が終了して5日経過した頃は乳腺の張りが少なく、受診に最適な時期です。

ペースメーカー植込みや頭部シャント術・豊胸手術を受けた方、妊娠・授乳中の方、

乳がんで治療を受けた方などは受診できません。

問い合わせ いきいき健康課 ☎0920(52)4888

中地区保健センター **2**0920(58)1116 北地区保健センター **2**0920(84)2313

9月24日~30日は「結核予防週間」です

結核は、過去の病気ではありません。現在でも、全国で1万5千人以上(長崎県では220人以上)の方が新たに患者になっています(H30年値)。特に、高齢者など免疫力が弱まると発病する方が増えています。また、乳幼児は、感染すると急速に発病する場合があります。

○年に1度は結核の定期健診(胸部レントゲン撮影)を受けましょう。

○健康チェックと早めの受診を

☑せきが2週間以上続く ☑微熱が続く ☑からだがだるい ☑体重が減った ○赤ちゃんにはBCG接種を受けさせましょう。

問い合わせ いきいき健康課 ☎0920(52)4888

長崎県対馬保健所 ☎0920(52)0166



結核予防キャラクター シールぼうや

「学びの秋」新しいことにチャレンジしてみませんか? ~秋開催の「公民館講座受講生」を募集します~

受講無料 要申込

対 象 対馬市在住の方

受講料 無料。ただし、教材費は受講者負担となります。

申込方法 各地区公民館窓口または電話で申込。応募者多数の場合は抽選とさせていただきます。

新型コロナウィルス感染症の感染拡大防止のため、やむを得ず講座開催を中止することもあります。 詳細につきましては、申し込みの際に各地区公民館へお尋ねください。

講座	講師(敬称略)	回数	開催予定日時		会 場	定員	申込先公民館	申込期限				
陶芸講座	溝井 洋三	10	9月28日~11月30日(毎週月曜日)	19:00~21:00	- 対馬市 - 交流センター	対馬市 交流センター				10人		9月25日
ヨガ講座	中田 彩	7	10月6日~11月24日 (毎週火曜日) ※11月3日(講座休み)	19:00~21:00			10人	- ①	9月30日			
お菓子講座	久和 次男	2	11月15日(日)、29日(日)	13:30~15:30			10人					
免疫力アップの ための料理	食生活改善推進委員 小島 多鶴子	4	10月6日~27日 (毎週火曜日)	10:00~13:00		10人		9月28日				
子どもの体が喜ぶ料理講座	豊田 涼子	5	10月8日~12月3日 (隔週木曜日)	10:00~13:00	美津島文化会館	10人	2	9月30日				
編み物講座	吉村 百代	5	11月13日~12月11日 (毎週金曜日)	19:00~21:00	豊玉文化会館	10人	3	10月15日				
切り絵講座	が会講座 武田 麗子 3 10月13日(火)~ ※2回目以降の日程は 申込者の意向で決定 13:30~		13:30~15:30	峰地区公民館	8人	4	9月25日					
木工講座	島居 佳都雄	4	10月中旬から11月の 土曜日または日曜日 ※申込者の意向確認後に決定	10:00~12:00 13:00~15:00	対馬ヤマネコ工房 (上県町佐護)	8人	5	9月30日				

問い合わせ ①厳原地区公民館 ☎0920(52)0363

④峰地区公民館 ☎0920(88)2004

(申込先) ②美津島地区公民館 ☎0920(54)4044

⑤上県地区公民館 ☎0920(84)2576

③豊玉地区公民館 ☎0920(58)0062

集

漁業研修生

募集人員 2~3人程度

研修内容 ①一本釣、延縄漁業等の実践指導 (経営者育成コース)

> ②定置網、養殖漁業等の実践指導 (従事者育成コース)

③漁家の2親等以内の子弟であって、 後継者として漁業就業を目指す (漁家子弟コース)

研修期間 2年以内(1か月当たり20日以上) ※②の場合1年以内

応募要件 対馬市に定着し、漁業を営もうという 強い意志を有する方で、かつ1年以上 の漁業経験がなく、受付時点で55歳 以下の方(U・Iターン可)

応募期限 9月30日 (水) 17:00

その他 ○研修を希望する漁協と相談して応募 してください。

> ○一定の要件を満たす研修者に生活費 の補助があります。

> ○研修期間中の住居の斡旋が必要な方 は別途ご相談ください。

問い合わせ(応募先)

対馬市新規漁業者就業推進協議会(水産課内) **2**0920(53)6111

第17回 市民美術展 出展作品

門 洋画・日本画・書道・デザイン・彫 部 刻・工芸・写真

出展資格 対馬市内に居住する高校生または16 歳以上の方

出展料 1人あたり500円 (高校生は不要)

出展数 各部門1人2点まで

※自作未発表(対馬市内で未発表)のも のに限ります。

申込方法 申込書を生涯学習課または各地区公民 館に提出してください。

> ※申込書は生涯学習課および各地区公民 館に設置しています。

申込期間 11月11日(水)~12月18日(金) 展示期間および会場

前期:令和3年1月27日(水)~1月31日(日)

上県地区公民館

後期: 令和3年2月3日(水)~2月7日(日)

対馬市交流センター3階

問い合わせ 生涯学習課 ☎0920(88)2004

対馬市都市計画審議会公募委員

募集人員 1人

務 都市計画に関する計画の決定や変更な ど重要な案件を審議

期 委嘱された日から令和6年7月31日 任

応募要件 ①市内に住所を有し、現に居住する20 歳以上の方

> ②平日昼間に開催する審議会に出席で きる方

③公募委員に選任される日において、 本市の他の公募委員に2つ以上選任 されていない方

④行政機関の職員および市議会議員で はない方

⑤都市計画およびまちづくりに関心の ある方

選考方法 書類審査および面接

応募方法 申込書に必要事項を記入のうえ、持 参・郵送・Fax・Mail・のいずれかで 応募してください。

> ※申込書は、建設課、各振興部および行 政サービスセンターで受け取るか、対 馬市ホームページでダウンロードして ください。

応募期限 10月19日(月)必着

問い合わせ 建設課 ☎0920(53)6111 (応募先) 〒817-8510 厳原町国分1441

Fax 0920(53)6123

Mail: keikaku@city-tsushima.jp

手話奉仕員養成講座 (入門課程)

聴覚障がい者の社会参加を支援する手話奉仕員 としての基礎的な知識を身につけるための養成講 座を開催します。

手話を学ぶことが初めての方でも安心して受講 できる講座です。興味をお持ちの方は、下記へお 問い合わせください。

受講日【初回】10月3日(土)以後、令和3年 1月まで月3回程度開催

き 11:00~16:00

ところ美津島文化会館

受講料 無料 (テキスト代3,300円は自己負担)

申込期限 9月30日(水)まで

問い合わせ 福祉課 ☎0920(58)1119

SDGsを知ろう Part.1 問い合わせ 政策企画

問い合わせ 政策企画課 20920(53)6111

先月号で、対馬市が内閣府地方創生事務局の「令和2年度SDGs未来都市」に選定されたことをお知らせしました。しかし、SDGsという言葉は聞いたことはあっても、どのような取り組みなのか知らない方も多いのではないでしょうか。

そこで、今月号から数回に分けてSDGsの取り組みなどについて紹介します。

Part.1:SDGsの具体的な内容と目標について

【SDGsの具体的な17の目標】



「SDGs」とは、誰一人として取り残さず、いつまでも安心して暮らせる持続可能な社会の実現を目指す世界共通目標として2015年に国連サミットで採択された世界全体での取り組み目標です。



【各取組み目標の内容 (項目:目標1~目標5)】

目標番号	目標の名称	具体的な内容と主な目標
1	1 紫照を 貧困をなくそう	○2030年までに、極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。○貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子どもの割合を半減させる。 等
2	1 stMを 1 thic 1 thi	○2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に 貧困層および幼児を含む脆弱な立場にある人々が一 年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるように する。 等
3	すべての人に 健康と福祉を -/√✓	○すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らす。○2030年までに、エイズ、結核、マラリアおよび顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症およびその他の感染症に対処する。
4	質の高い教育を みんなに	○2030年までに、全ての子どもが男女の区別なく、 適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公 正で質の高い初等教育および中等教育を修了できる ようにする。 等
5	ジェンダー平等を 実現しよう※ 5 ジェンダー平等を 実現しよう※	○あらゆる場所における全ての女性および女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。○全ての女性および女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。 等

※ジェンダーとは、社会的な男女の格差、社会的な意味合いから見た性区別のことで、一般的には、男女の格差是正の ための取り組みに関する話題で言及される場合が多い。

次回は、目標項目6以降の内容を紹介します。